

財政健全経営に係る基本的考え方（答申）に係る市民意見交換会経過調書

部 長	課 長	主 査	主 査	主 任	担 当	担 当	日時	平成 27 年 1 月 25 日（日） 午前 9 時 30 分～11 時 15 分
/	/	/	/	/	/	/		
	担 当	担 当	担 当	担 当	担 当	担 当	場所	本庁舎 1 階市民プラザホール
	/	/	/	/	/	/		
議 題	1 委員長による報告 2 意見交換 3 その他							
出 席 者	1 平井 文三（委員長）			2 水越 泰弘			3 齋藤 京子	
	事務局							
	1 行政管理担当部長（佐々木）			2 行政管理課長（浦山）				

【委員長】本日は、私が委員長を務めさせていただいた、財政健全経営検討会議で市長の諮問を受けて、とりまとめを行った財政健全経営に係る基本的考え方（答申）について、説明を行う。基本的には、資料 1 の見出しについて、それぞれ説明をしながら進めていく。

1 委員長による報告

【委員長】今回の答申は、市長の諮問を受けて作成したのだが、その背景について、説明させていただく。バブル経済の崩壊により、景気が悪くなり、平成 8 年ごろには、国も地方の財政も悪くなった。東久留米市においては、そういった時期から、国からの指導もあり、5 年を期間とする行財政改革の基本方針というものを 4 回に渡って作成してきた。平成 8 年から 5 年ずつ数えると、平成 27 年度末で、現在の第 4 次行財政改革基本方針が終了することとなる。第 4 次行財政改革基本方針までは、行政内部の計画として、市の中で、市長をトップとして、市の職員が構成する会議において、自分たちがどのように行財政改革を進めていくか、特に行財政改革という、どうしても、予算全体をどうやって削減していくか、職員定員の数をどうやって削減していくか、個別の事業への補助金をどうやって削減していくか、いかに切りしろを出して、財源を捻出していくかということに、重点が置かれがちであったと思う。今回、新たに来年の 4 月から始まる計画を作成するにあたって、行政管理担当部長より相談があった。これまでの行財政改革基本方針では、内部だけで行財政改革方針を策定していたが、市というものは、1 つの組織であり、その経営の方針を出していくようなものを作成したい、そのために、外部の様々な知恵を借りるということで、諮問会議組織を編成をして、市長から検討して欲しい事項を諮問し、その会議体の方から答申を出し、それを受けて、市で進めていく計画を作成するというスケジュールの流れでできないだろうか、については、会議体の委員長を務めてもらえないだろうか、と相談があった。私も、単に削減していく計画というものではなく、これから東久留米市という組織体を経営していく、その経営の戦略を考える会議と言うことであれば、喜んで、お受けしましょうということで、お引き受けをした。会議体が正式に発足したのは、昨年 5 月であり、第 1 回に市長より諮問をいただいた。1 つは、財政運営を安定して行う、それから、市政運営をさらに効率的に進めるといったことを進めるために、5 つの視点から、推進を進めるよう答申を出して欲しいとのことであった。1 点目は、自治体としての経営目標をどのように設定していくか、これはまさに財政健全経営の経営全般にかかるということに、この答申すべてに通じる全体的な柱となる。その中で、特に経営の進め方として、社会情勢の変化であるとか、行政ニーズというものは、

日々刻々と変わっていく。市というのは、それに対応して、変化できていなければ、エジプトやマヤ文明の遺跡のようになってしまうので、常にそういったものに対応できる行政にしていきたい。それから、活用できるリソースは、民間の能力や資金の活用といったことも、東久留米市を運営していくうえで、考慮に入れていくというものである。2点目から5点目までの視点は、もう少し、それを細分化した形となる。2点目は、財政規律の保持である。これは言わば、マクロ・ミクロという言い方をすれば、マクロの部分で、東久留米市の予算あるいは財政全体が膨張しない、しかし必要に応じて、意図的に活用できる全体のフレームをきちんと作りたいというのが、2点目の財政規律の保持である。そのうえで、市が行っている行政、と言っても1番大きい部分は、扶助費ということで、福祉であるとか生活保護費であるとかそういったものになるが、都市計画や公共施設の運営等、様々なものがあり、そういったいわば、ミクロの行政を運営していく部分にあたって、歳入歳出を財政身の丈にあったものとする。東久留米市というのは、多摩地区の中でも、決して余裕のある都市ではない。その中で、行財政能力にあった行政を展開し、最大限のサービスを提供するというのを考えて欲しいというのが、財政身の丈の運営である。社会資本の効率的整備については、単年度でお金を使ってサービスを提供していくというものとは別にある程度施設を作って、市民のみなさまにサービスを提供していくタイプのものもある。施設を使って、サービスを提供する例は、学校や図書館、生涯学習センター等である。俗な言い方をすれば、箱物である。それから、道路や下水道もある。特にここで社会資本の効率的整備ということで、諮問されているのは、公共施設の部分である。東久留米市のみならず、全国的に公共施設の老朽化、それから、建てた時と現在では、需要と供給が合わなくなっている。1番わかりやすい例は、学校だと思う。今あるもののうち何を残すのか、残すのであれば、どのようにしてお金をかけていくのか、逆に今あるもので、使われていないものであるが、形を変えれば使えるものがないかどうか、最後に使い道のないものについては、どれを壊していくということまで、考えていかなければならないということで、東久留米市は先駆けてそういう取り組みを行っている。その点を外部から見て、どのように進めていくかということが4点目の社会資本の効率的整備の部分である。最後、地域活力の向上、ここは簡単に言うと東久留米市のアベノミクス、成長戦略、単に行政で使うお金を減らそうとかそういうことが、これまでの行財政改革基本方針であったとすると、むしろ、東久留米市を何らかの形で発展させていこう、東久留米市の中でお金が回って、市民が豊かになるし、ひいては、市の税収としていただいて、行政サービスとしてまた市民のみなさまにお返しできるというような点がある。その点があつての経営だろうということで、地域活力の向上ということで諮問をいただいた。以上が諮問の5つの視点である。財政健全経営計画の期間としては、これまでの行財政改革基本方針と同じく5年間となる。平成28年の4月からスタートするのだが、昨年平成26年より議論させていただき、様々なところへ公表し周知を図っているところである。意見聴取ということで、市民のみなさまのご意見もいただき、東久留米市として、団体としての実行プランを立てていく。それが、今年の8月である。それを基礎に市の提供する公共サービスというのは、市の予算に組み込んでいかなければならないので、それを受けて予算編成をすると平成28年度予算に組み込まれて、28年度からスタートすることになる。ということで、平成28年度から32年度の5年間で計画を進めていくということになる。ここまで、私たちが様々な視点から議論を進めたうえで、どのような前提のもとに進めたかということをお話させていただいた。続いて、資料1に沿って、財政健全経営に係る基本的考え方(答申)を説明。

【行政管理課長】5分間の休憩の後に意見交換を行う。

2 意見交換

【行政管理課長】ご来場のみなさまと委員との意見交換を始めさせていただく。原則1人1問で簡潔に質問をいただきたい。再度、質問のある場合は、時間の範囲内で対応させていただく。

【市民】答申21ページ、受益者負担を伴う児童・福祉サービスの負担見直しの部分について、受益者負担の増加による応益負担の説明のあとに、応益負担ではなく所得に応じた応能負担を求めるべきであるという趣旨の内容の説明があつたが、今後、生産年齢人口が減っていくということと、答申の冒頭部分にある答申に当たったの部分でも、応益負担ではなく応能負担を求めていくべきである場所に、能力のある人が、新たに来ていただけるかどうかいうことは、財政健全経営検討会議の中で、議論されたのか。元々危機感として、夕張市のように出ていける人が出ていってしまうだろうという中で、この提言をまとめていると思うのだが、その中で、出ていける人というのは、応能負担が可能な人だと思うのだが、応能負担を今後さらに増やすということで、生産年齢人口が減っている地域でさらに増やすというのうは、応能負

担をできる人が逆にこの地域を選ばなくなるのではないかと思うのだが、いかがか。

【委員 長】財政健全経営検討会議での議論では、当初は、応益負担で、受益者負担の適正化という点から議論が始まった。受益者は、受益にあった負担をするべきだという部分で、特に保育料は、他市に比べると税金投入している部分が多く、その部分を適正化していこうという部分から議論に入った。その中で、一方で低所得者であるとか、あるいは、現在のような年功賃金がどこまで続くかわからないが、子育て世代をできるだけ住んでもらえるようにするという部分で、ある程度、応能負担も入れることで、完全な応益負担の緩和を図るべきだという意見が出て、そこでバランスをとりましょうということで、このような提言となった。

【市 民】世の中の流れがそうであること踏まえたうえで、その実際に提言された内容と大目的が矛盾してしまうことになっているのではないか、ということについてのご意見は、いかがかということである。要するに応能負担をこれから求めたい、かつ、これから人口が減少していくが、東久留米に転入してきてもらわないといけない、若い人に来てもらわないといけない部分と、生産年齢人口を確保しなければならないという目標と応能負担を増やす目標は、簡単に並立するものなのか、ということである。私の感覚からすると応能負担が増えるようなところへは、若い人は来なくなると考えている。特に高所得者層になればなるほど、そういったことになると思われ、逆に、低所得者を集める施策にしかないのではないか、ということである。

【委員 長】委員会での議論では無くなってしまおうのだが、私見を述べさせていただく。税金の世界で言えば、フラットタックスの税制を採用している国というのが、シンガポールやロシアなのだが、所得の何%という累進課税はしないという方式なのだが、そういう国へ富裕層が流れているという説もある。けれども、エクソダス、つまり大量にみんなそういった国に流れ込んでいくか、やはりその点は、ノブレスオブリージュではないが、ある程度、所得に余裕のある人は、社会のためにもう少し多く負担していただくということが、適切な累進課税であり、応益負担と応能負担のバランスであると私自身は考えている。

【市 民】財政調整基金20億円を目標とあったが、現状は、どのくらいなのか。2つ目、今後、5年間の実行計画の策定に入ることだが、答申に記している、すべてを網羅して書いているとは思いますが、東久留米の財政状況を考えて、その脱却のために、東久留米の現状にあった中で、この部分を特にこうしようという優先度、あるいは、優先順位、そういったことを含めて答申されたのか。

【行政担当課長】財政調整基金について、直近の状態であると20億円は超えている状況にある。ただし、経常的に20億円というお話をさせていただいているのは、どうしても次年度の当初予算編成にあたり、当然、経常的に使うものには、投入しないという形ではある。しかし、臨時的に、例えば学校の大規模改修や市役所の前の道を小金井街道へつなげるということで、工事をしているが、政策的なものでは財政調整基金をやはり投入していく、どうしても一時的には、20億円を超えても、また、20億円を切ってしまう状態であるので、これを経常的に20億円にしていこうということが目標であり、今、具体的な数字としては、18億円程度であると思う。どうしても経常的に20億円というところまでは、若干足りていない。

【委員 長】2つ目の質問について、答申としては、財政健全経営検討会議として、秋に、市へ提出したものである。このバトン、市へ渡され、現在、意見聴取を行っており、本日のように、意見交換会も開催し、市としての考え方をまとめ、実行プランの作成と進んでいくわけである。私自身の思いも入るが、私自身としては、私自身は、東久留米市民ではないが、我々委員は、市民の方も含めて、とにかく、出せる知恵は出して、できるだけすぐに市が使えるパーツを出せるだけ出そう、その上で、そのパーツをどのように出していくか、優先順位を付け、それが、状況の変化もあるが、どういう風に優先順位を決め、あるいは状況変化に応じて、スタイルをどういう風に組み替えて、進めていくか。そこは団体自治として、市長や市議会が考え決めていく、そういった部分であると考えている。委員長としては、そのようにとりまとめを行った。

【市 民】質問の前に、答申書に対する感想を述べさせていただく。まず、この答申書は、短期的にすぐできることと中長期的に行うことの区別が明確ではない。次に、手段と目的が混在している。これをやらないと目的を達成できないという部分が不明確である。その点の整理が十分できていない。質問に入るが、財政健全経営検討会議の委員構成の内訳について質問させていただく。全部で10名とのことだが、2名が学識経験者、2名が公募市民、あとの委員は、団体推薦の者となっている。議事録を読んでいくとその団体の中に、補助金を受けている団体が入っているという形で質問されている部分がある。そうする

と委員の中に、利害関係者が入ることになり、会社法上では、利益相反取引になるし、民法上でもそのような利益相反となる。そういう委員の方たちが、アクションプランについても、コメントを出すということになると、本来の主旨からすると利益相反の関係は、どうなるのか。根本的な問題として、そのような利害関係者が、委員の中にいるのは、どうなのか。その点について、ご説明いただきたい。

【委員 長】ご指摘の点は、任命権者である市側より説明していただく。

【行政担当課】今回市長の方から、5つの視点でご検討いただくということで、委嘱を行ったが、その中で市とすれば、その公共的団体に関係する方々というの、市政の一翼を担っていただいているという考え方を持っている。今回の5つの視点の中で、具体的な議論に入っていく中での、高齢層の方や子育て世代の方、地域をいかに活性化していくかという視点、こういった部分の整理をさせていただいたうえで、区切りがどこだと言われれば、事務局側の判断となってしまいが、結果として、農業関係者、商工会の関係者、また、男女平等の関係、または高齢者層、または、市内で起業されている方や子育て世代、こういった関係する方々に参加していただき、意見をいただければありがたいということで、今回の委員構成となっている。ご指摘いただいたが、その点は、市側の今回検討していただいたテーマと見合った関係者ということで整理をさせていただいた。

【市 民】そういうことであつたとしても、公募の中で、こういうテーマをやりますので、それについて、ご応募くださいということで公募をすれば良かったのではないかと。基本的には、全員公募であれば何の問題も無い。誤解を与えるような委員の人選が問題である。問題の無い選出をしていただきたい。まして、外部評価委員を10名の委員のうち5名がやったということになると、なおさら問題である。

【市 民】最初に、東久留米というよりも、日本中が少子高齢化の問題を抱えているが、その中で、市長が委員のみなさんに諮問されて、財政的なものを真剣に5か月程度でまとめていただいたことには、大変感謝をしている。焦点が見えて来ていると感じている。市としても正面から挑んでいく、そういった中で、答申に当たった部分で、市民の実効性が表だって検討されている、近隣市と競争して勝たなければならないとも書かれているが、このあたりのところは、どのような資料に基づいて作成したのか。もう一つ、高齢化が進むから、これから大変だということがあるが、この高齢化についても、近隣4市ここでどの変化をとらえているのか。それから、もう一つ、地方自治の本旨と言われてもよくわからないが、市政運営の責任というところの責任という部分でお聞きしたいのだが、市民は、声高に物を申そう、この物を申すというのは、市議会や市行政に対してだとは思いますが、市長を含めても良いが、これを責任は、市民が負うべきであるということが書かれているが、委員の中に公募市民が2名いる中で、どのような解釈で、このような文章になったのか、理解できない。この裏に何かあるかわからないが、この答申が、施策を実行したこと自身は、市民の総意であるから、市民の責任だと私は読み取ってしまった。このあたりを説明していただきたい。

【委員 長】まず、答申にあたっての部分だが、私の名前となっているが、人口減少の話は、結局、人口の変化というのは、社会移動を把握するとかなり予測性が高まるものである。一昨年、増田寛也氏を中心として、一定のシュミレーションを元に、要は、出産年齢人口が極端に減る地方公共団体については、消滅してしまう、東久留米市は、その中には入っていないということから、書き起こした。

【市 民】申し訳ないが、一般論ではなく、近隣4市と東久留米市の人口の変化がグラフ化されているものがあると思うので、資料があれば、見せていただくだけでも結構である。要は、どれだけ把握しているかということと、それから、高齢化というものを4市と比較したときに、4市がどう変化していき、東久留米が良いのか悪いのかということをお聞きしたかっただけである。

【委員 長】その点については、将来の部分については、データを基に書いたものではない。事務局の方からデータを出せるか。

【行政担当課】長期総合計画を作成した際の資料を使わせていただいた。

【市 民】はっきり申し上げると近隣4市と当市を比較するとこの10年間で他の4市は、6%から8%人口が増えている。いわゆる市税を担う人たちが増えている。東久留米市は、10年間で1%か並行である。肝心な市税を担う人たちが、これだけ変化していることを把握していない方々が市長に答申するのか。それから、高齢化の方の65歳以上のパーセントだが、この10年間で、東久留米だけが、上がっている。このあたりを見たときに、資料を見て、東久留米市の施策を考えることを答申していただかないと市長も混乱すると思う。

【市 民】一番肝心なことだが、この答申を実現するには、どうしたら良いのか。市は、厳しい財政状

況にあるが、色々な課題を抱えている中で、この答申が出た。この答申を実現する方法として、委員長へ手法について質問をしたい。答申の19ページの1番最後、行政BPRという言葉を使っているが、このあとも、3回使用されている。私が一般企業にいたときに、企業改革で1番大事なことは、このBPRであった。BPRを採用することは、自治体にとっても、改革にもすごい影響を与えると思う。私は、これが鍵となると思っている。そのためには、行政管理担当部長が中心となって、行政BPRをどういう風に立ち上げるのか、市の中に、様々な組織があるが、検証したりする仕事がたくさん出てくると思う。この辺が今回の答申の鍵となると思うので、市としての組織化や取り組み等、その辺を聞かせて欲しい。もう1点、この答申のフォローアップをどのようにしていくのか。この答申を尊重して、実際に検証やフォローアップをするような組織あるいは進め方をきちんとしていかないと実現できないのではと感じている。その点については、いかがか。

【市 民】先ほど、答申11ページ中段について、質問した部分を先に回答していただけるとありがたい。責任は、市民にあるという部分である。

【委員長】端的に申し上げますと憲法第92条とその解釈としての住民自治を書かせていただいたということに尽きる。

【市 民】民主主義の制度として、基本的にはそうかも知れないが、東久留米市の行政、財政改革の中で、責任は市民にあると書かれると少しそうかなと。市議会や市長には責任はありません。責任は、市民にあると書いてあるように感じる。委員のみなさんは理解したのか、疑問に思う。

【行政管理担当】いただいた答申を受けての部分について、1つには、答申と合わせて、財政健全経営検討会議委員のみなさまに色々な形で協力をしていただいている。例えば、農業の関係で、ふるさと納税についてのアドバイスをいただいている。もう1つは、そういった意見を受け止める職員の問題が1番大きいと考えている。その点については、内々で少しずつではあるが取り組んでいくとともに、当然ながら、スピードが遅いという指摘もあるので、その点をいかに具体的にメニューを挙げていけるのかという点が、本年8月の大きな課題であると思っている。それに当たりますと、委員の任期は、2年ということなので、様々な意見等をいただけているので、そういった意見を参考にしながら、8月には、少し具体的な形でお示しできるよう進めて行くと考えている。

【委員長】我々は、2年の任期ということで委嘱を受けているので、それから、考えると実行プランの策定とその初年度への反映をフォローアップさせていただくのは、我々の役目であると思っている。

【市 民】私の質問は、答申の19ページの最後に、BPRとはと説明があるが、BPR組織を作成し、事務事業の総点検等、様々なものに関係してくる。この手法を取って、答申を実現させるツールであるので、その点についての質問である。

【委員長】この議論をした際に、BPRの鍵となるツールは、マイナンバー制度であろうということであった。マイナンバー制度が導入されることにより、特に社会保障と税から始まるが、業務の名寄せが可能になるということと機械での本人認証が非常に容易になる。答申をまとめる段階では、マイナンバー制度についての情報は、市へも国や都からの情報が薄い状態であったので、抽象的な書き方になっているが、その点は、制度が具体化し導入手順に入っている現在では、多少異なるので、市の方で責任を持って進めていただくというのが、私個人の考えである。

【行政管理課長】他になければ、この辺で、意見交換会を終了させていただく。なお、ご意見等がある方は、事務局である行政管理課の方で対応させていただく。また、27日(火)まで、意見聴取の期間があり、行政管理課で受け付けを行っているので、そちらでも、対応させていただく。閉会にあたり、行政管理担当部長から挨拶をいただく。

【行政管理担当】市民のみなさまには、本日、お忙しい中、足を運んでいただき、大変感謝している。委員のみなさまにも出席いただき感謝している。様々ご意見いただいた部分については、今、事務局より、話があったように、27日(火)まで、意見聴取の期間であるので、ぜひとも、ご意見をいただきたい。市長から、財政健全化に向けての考え方が示され、私も担当としても、先ほど行政BPRへのご意見もいただきましたが、まだまだ力不足の部分もありますが、努力し取り組んでいきたいと考えている。議論をするうえで、人口減少、高齢化の問題は、大変大きいと考えている。過去のように経済成長を迎えられるような時代ではないと考えているので、市としても高齢化対策、少子化対策に取り組んでいかなければならない。そこには、必要な財源という問題もあるが、市民のみなさまにご理解ご協力をいただきながら、進めていきたいと考えている。最後に改めてお礼を申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

【行政管理課長】今後の予定は、意見交換会及び27日（火）まで行う意見聴取の意見を参考に、本年3月までに、市としての財政健全経営に係る基本的考え方をまとめていく。これを持って意見交換会を終了する。

- 以上 -